

異言語接触と日本語文法史

青木, 博史
九州大学大学院 : 准教授 | 国立国語研究所 : 客員准教授

<https://doi.org/10.15017/27333>

出版情報 : 文献探究. 50, pp.1-15, 2012-03-31. 文献探究の会
バージョン :
権利関係 :

異言語接触と日本語文法史

青木博史

1. はじめに

まず、言語における「歴史的変化」ということについて、簡単に見ておきたいと思う。以下に掲げる(1)をご覧ください。

- (1) a. ていうか、わたし的には、…みたいな、ありえない、フツーに、やばい、すごいおいしい、違かった、なので、全然いい、見れる
- b. よろしかったでしょうか、コーヒーのほうをお持ちしました、1000円からお預かりします、こちら…になります
- c. せこい、ダサイ、マブい、つるむ、シカトする、ツッパる、タメ口キレル、イケてる、めっちゃめっちゃ、ダサダサ、さぶー、カブってる

(1a)の「ていうか…」「わたし的には…」「…みたいな」などといった言い方について、これらを耳障りに感じる人も多いかもかもしれないが、少なくとも10年前には使っていなかったことばが、現在こうして使われていることは事実である。もっとも、これは一部の若者だけが使うことばで一般には浸透していない、と見る向きもあるだろうが、「全然いい」や「見れる」「食べれる」などは、完全に大人の間にも定着している。これらも初めは若者だけが使っていたものであるが、次第に世代を超えて浸透しているわけで、このように、ことばの変化は若者世代から始まることが分かる。

(1b)には、ファーストフード店やコンビニなどで当たり前のように耳にする「ご注文は以上でよろしかったでしょうか」といった言い方を挙げている。これも、限られた場でしか使われない、いわば業界用語だから我々には関係ない、と思う人もいるかもしれないが、そのような業界用語から一般社会に広まっていくことは、しばしば見られる現象である。(1c)に挙げた「せこい」「ダサイ」などは、元々不良学生が使う用語であったが、今はそのような制限はない。また、方言という限られた地域でしか用いられなかった語が一般に広まることもある。「キレル」や「イケてる」、「めっちゃ」などは元々関西方言であったが、今や全国的に市民権を得ていると言ってよいであろうと思う。

このように、言語変化は、ある特定の集団や特定の場面において使われていたことばが、次第に一般的に広まることを指すといえる。「若者が使う言葉」とか、「特定の職業

集団が使うことば」とか、「方言」とか、いわば「標準」とは異なるものが「標準」と接触し、それを何らかの形で受け入れていくことを「変化」と呼んでいるわけである。最初は個人レベルでの言い間違い、聞き間違いから始まることもあるだろう。言語はコミュニケーションの道具であるから、コミュニケーションを阻害する「間違い」であれば、その場で「間違い」として処理される。しかし、それが受け入れ可能なレベルの形であったり、逆に面白い用法であったりすれば、その了解が得られたコミュニティでは歓迎されることになる。特定のコミュニティで発達した「集団語」のレベルで終わるものもあれば、さらなる広がりを得る場合もある。後者のような、位相を超えた広がりを時間的な観点から観察し、我々は「歴史変化」と呼んでいるわけである。

「若者語」にしる「業界用語」にしる「方言」にしる、これらはいずれも「日本語」の下位タイプとしての集団語である。上に述べたことは、日本語内部における「接触」であったが、本稿では、日本語と異言語の「接触」について見てみたいと思う。もっとも、我々のような世代からすれば、10代の若者はもはや「異言語」を話す「異人」であると見ることもできようが、ここでは、「異言語」を「外国語」に限定して話を進めたいと思う。すなわち、外国語と出会った日本語、その際にどのような変化が起こるのか（あるいは起こらないのか）、という問題について少しく考えてみたい。

周知のとおり、江戸時代の終わりと同時に、日本では欧米諸国との交流が始まることになる。文明開化というわけであるが、これはことばにとって、非常に大きな出来事である。なぜなら、ことばは、新しい事物や概念が現れる際には必ず必要とされるものだからである。沖森卓也編『日本語史』（おうふう）には、次のように記述されている。

- (2) その言語社会にはそれまで存在しなかったり、また指示物として区別する必要のなかったりした事物や概念が新たに発生、もしくは発見、発明されると、それらに音声形式が与えられて語が出現します。その場合、既存の語を用いて新たに別の意味で使うこともあります。そうした既存の語を組み合わせたり、またその一部を省略したりして新しく語を造ることもあります。異文化と接触して事物や概念を取り入れる場合も同様で、その意味を表す語は外来語として借用されたり、翻訳されたりします。

このように、異文化との接触は新しい事物や概念をもたらし、それは結果的にことばの変化をもたらすことになる。いわゆるカタカナ語（外来語）はその端的な例といえよう。ただし、カタカナ語はいかにも外来種という感じがするため、何とか翻訳しようと努力されることも多い。飛田良文（2002）では、中国語から借用する場合と、日本で新しく造る場合とに分けて記述されている。

“You’re a good girl.”

“Don’t tease me. It’s wrong of you.” (E. G. Seidensticker 訳 “Snow Country”)

(5a) の日本語では、「君」という形で冒頭に 1 回しか出てこない人称代名詞が、(5b) の英語では、すべてのセンテンスに「you」とか「I」とか「me」とかいった形で出てきていることが見てとれる。つまり、日本語では示されないことも多い人称代名詞が、英語ではかなり義務的に示されているわけである。これは別の見方をすれば、英語では主語や目的語がきちんと表示される、ということになる。逆に (5b) を、私のような高校生英語のレベルで日本語訳しようとするれば、「君はいいコだ」の後は「なぜ？なぜ私はいいの？私の何がいいの？」のように、すべての人称代名詞を訳す、いわゆる逐語訳の「変な文」となってしまう。

しかし、実はこれこそが、近代日本語において起こったことであると柳父は言っている。つまり、西洋語を翻訳する際に、その単語一つ一つに日本語をあてはめたことによって「変な文」が出来上がり、それが定着することで日本語文が変化したというわけである。たとえば、現在のように「ハ」で主語を示す文は、そのような「西洋文訓読」によって成立したと述べられている。

こうした西洋語の翻訳は、開国前の幕末期においてすでに行われていたことであった。周知のとおり、鎖国と言われる時代にあつてオランダは交易が許されていた国であり、オランダ語の学習は英語に先がけて行われていた。(6) の例をご覧いただきたい。

(6) a. Hij was een aanhanger van Aristoteles. 彼ハ「アリストヲテレス」ヲ信仰スル人デアツタ

b. Dat is een handelbaar man. ソレハ交易キ人デアル

(桂川甫周『和蘭字彙』1855-58 年刊)

いわゆる be 動詞構文を逐語訳することによって、「～ハ～デアル」という日本語文が出来上がることになる。「彼はアリストヲテレスを信仰する人であつた」「それは交易易き人である」のような形である。

このように「主語」を示す方法が出来上がると、今度は三人称の主語「彼は」のような構文が出来ることになる。小説では人物描写が中心となるが、この主語にあたる人物を客観的な世界の中に置いた人物として述べることで、いわゆる自然主義小説が作られることになる。次に掲げる (7a) は田山花袋、(7b) は尾崎紅葉の文章であるが、やはり「彼は」という主語で綴られている。このような小説のスタイルそのものも、西洋から学んだものといえるであろう。

- (7) a. 小石川の切支丹坂から極楽水に出る道のだらだら坂を下りやうとして彼は考へた。
(田山花袋『蒲団』1907年)
- b. 彼の同僚は先生と仇名をつけたほどで、妻は彼の命であったものを、彼は今その妻に死なれたのである。〈中略〉彼は今妻に死に別れた。即ち彼は第二の生命を奪われたのである。
(尾崎紅葉『多情多恨』1904年)

2-2. 文の切れ目

西洋語との接触によって新たに生まれた日本語として、ここでは文の切れ目を表示する形式、すなわち句点について見ておくこととする。これも確かに、明治期以前は現在とは異なっていることが見てとれる。

- (8) a. さま／＼に。移れは換る浮世かな。幕府さかえし時勢には。武士のみ時に大江戸の。都もいつか東京と。名もあらたまの年毎に。開けゆく世の余沢なきや。貴賤上下の差別もなく
(坪内逍遙『当世書生気質』1885年)
- b. 一二ノ句ハ。楚天空濶ハ。雲一点モナク。晴レワタレバ。天モヒロキヤウ也。
(『中華若木詩抄』1633年刊)

(8a) には明治期半ばの坪内逍遙の文章を挙げたが、現在なら読点「、」でよさそうなところにも逐一句点「。」が付けられている。(8b) は江戸初期に刊行されたものであるが、やはり同じように「、」でよさそうな切れ目にも、すべてにおいて「。」が付けられている。現在のように、文の切れ目として句点「。」を使うようになったのは、西洋語のピリオドにあたる部分を「翻訳」することによって生まれたと考えられる。

それでも当初は(9a)のように、切れ目にはすべて「、」を付けておいて、ピリオドがある箇所には大きな「○」を新たに加えるといった、ちょっと変わったやり方も行われたようである。英語文の(9b)と比較されたい。

- (9) a. 此小児は、新き、凧を持てり、○彼れが、凧を持ちて、走るを見よ ○彼れは、凧を空中に、飛ばせんと思へり、○汝も、凧の揚るを見んと欲するや、○凧が、空中に登りたる時、心を用ゐるべし、○糸の、木に懸ることあり、
(文部省編『小学読本』1873年)
- b. This boy has a new kite. Do you see him with it? He can fly the kite in the air. He has hold of the line. Do you see the kite go up? It is up in the sky. Take care; or the line will get fast in the tree.
(Marcius Wilson: The Reader of the School and Family Series)

2-3. 他動文・受動文

次に、構文レベルのものを見ていくことしよう。まず他動文であるが、森岡健二(1999)に以下のような記述がある。

- (10) 抽象名詞・無生物名詞が主語となって、有情の者であるかのごとくふるまったり、有情の者に働きかけたり、擬人的な行動をしたり、警句に用いたりすることは、日本人の発想にはなく、日本の文章にはそのような語法・措辞はほとんど見られなかった。

人間以外のいわゆる無生物が主語となる他動文は、従来の日本語にはなかったとされ、(10)の具体例としては以下のようなものが挙げられている。

- (11) a. 放逸ハ徳ノ凡テノ感ヲ鈍ラカス (大庭雪斎『訳和蘭文語』1855年)
de weelde verdooft alle gevoel van deugd.
b. 運動ガ我々ニ健康及び食慾ヲ与ヘシ故ニ (島田奚疑訳 1886年)
as the exercise gave us health and a good appetite.

(NEW NATIONAL FOURTH & FIFTH READER)

(11a)はオランダ語、(11b)は英語の翻訳である。確かに、「太郎が次郎を殴る」「小池さんがラーメンを作る」といった人間が主語である場合に比べて、(11)の例はどこか堅い感じがする。この「堅い感じ」「変な感じ」は、直訳によって生まれた構文であるからであり、翻訳によってこうした新しい構文タイプが出来たことが分かる。

次に受動文であるが、上に見た他動文の場合と同様の現象が観察される。以下にまず森岡健二(1999)の記述を掲げ、次いで具体例を掲げておく。

- (12) 日本語の受動文は、本来、精神を持ったもの(主として人間)を主語とする表現であり、精神のない対象(すなわち非情物)を主語とする受動文は純粹でない。「非情の受身」文は、近代以降、欧文脈の翻訳を通じて日本語にもたらされたものである。

- (13) a. 地理学ガ書生ニ彼ニヨツテ教ヘラレシ (大庭雪斎『訳和蘭文語』1855年)
den jongeling werd de aardrykskunde door hem geleerd.
b. 不意ニ沈黙ガ大砲ノ轟声ニ由テ破ラレシ (島田奚疑訳 1886年)
Suddenly the silence was broken by the roar of the gun;

人間が主語となる「次郎が太郎に殴られる」や「小池さんが犬にラーメンを食べられる」といった文は問題ないが、(13)のように無生物が主語になると、確かに堅い感じがする。これもやはり、近代の翻訳において生じた文であるからと考えられよう。

3. 中国語との出会い

さて、これまで「異言語接触」を「外国語との接触」に限定して見てきたが、近代における西洋語との接触によって様々な変化がもたらされたことが分かった。ここであらためて、日本語が外国語と出会うということ、これは近代においてのみ起こったことなのかと考えると、これよりずっと以前に中国語との出会いがあったことが思い出される。中国語と出会わなければ、日本語は文字をもつことがなかったわけであるから、今の日本語があるのは中国語のおかげといってもよいであろう。9世紀初めの文献に見られる、有名な記述を掲げておく。

(14) 蓋聞、「上古之世、未有文字。貴賤老少、口々相伝。前言往行、存而不忘。」

(『古語拾遺』807年)

(14)には、「上古の世には文字がなく、みな口で伝えあっていたため、言ったことやしたことを忘れてしまっていた」とある。ことばは文字によって書き記すことで、時間を超えて存在することが可能になったわけである。

しかし、文字を手に入れたのはいいものの、それはしよせん外国語たる中国語の文字であった。外国語の文字を使って自国語を記すことのジレンマについて、これもまたあまりに有名な記事であるが、日本最古の歴史書である古事記の序文を示しておこう。

(15) 上古之時、言意並朴、敷文構句、於字即難。已因訓述者、詞不逮心、全以音連者、事趣更長。〔上古の時、^{ことば}言 ^{こころ}意 並びに ^{すなは}朴 にして、文を敷き句を構ふること、字に於きて即ち難し。已に訓に因りて述べたるは、詞心に逮^{およ}ばず、全く音を以て連ねたるは、事の趣更に長し。〕

(『古事記』序、712年)

8世紀以前から、日本はすでに中国との交流があり、漢字で記すということは行われてきた。正確にいつ頃から漢字が使用されていたのかは定かでないが、(16a)に示したように、6世紀には使われていたようである。しかし、漢字を用いて記す以上、それはあくまでも中国語という外国語であり、日本語ではなかった。したがって、あらためて日本語できちんと書き記そうと思うと困るわけで、(15)では、漢字の訓、すなわち中国語本来の意味によって述べたならば日本語の持つ意味をうまく表しえないし、漢字の音

だけを利用して書くとやたら長くなってしまうと苦悩している。

- (16) a. 癸未年八月，日下大王与男弟王，在意柴沙加宮時，斯麻念長寿，遣開中費直穢人今州利二人等，取白上銅二百早，作此鏡。（「人物画像鏡銘文」503年か）
- b. 辛巳歲集月三日記。佐野三家定賜健守命孫，黒壳刀自。〔佐野の三家を定め賜^{みやけ}ひし健守の命の孫，黒壳の刀自〕（「山上碑文」681年）
- c. やまとうたは，ひとのこゝろをたねとして，よろづのことの葉とぞなれりける。　（『古今和歌集』仮名序，905年）
- d. 今昔，釈迦如来，未ダ佛ニ不成給ザリケル時ハ釈迦菩薩ト申テ兜率天ノ内院ト云所ニヅ住給ケル。　（『今昔物語集』巻1-1，1120年頃）

そこで日本人は工夫し，中国語である漢字文を日本語風に変えた。まずは語順。中国語は，主語，動詞，目的語という順番に並ぶSVOという語順であるが，これを日本語のSOVの順に変えた。日本語の語順に沿って漢字を並べる「変体漢文」と言われるスタイルの確立である。これは，(16b)に示したように7世紀にはすでに行われている。

こうなると，漢字漢文にこだわる必要がなくなり，日本語の音に沿って書く文字，すなわち仮名が生まれた（=16c）。ここからさらに，音を表す仮名と，意味も表す漢字を組み合わせた，漢字仮名交じり文というスタイルが確立し（=16d），現代に至っている。このように，文字表記，書記スタイルの歴史は，日本人が日本語を書き表すために工夫を重ね進歩してきた，まさに進化の歴史といえる。

ここで，初めの問いに立ち返って，異言語との接触，つまり中国語との出会いによって日本語に何が起こったのか，ということを考えてみたい。確かに日本語は文字を手に入れ，表記スタイルを確立した。これはもちろん大きな変化であるが，その骨格部分たる日本語そのものは，中国語という異言語の影響を受けて特に変わったわけではない，ともいえるように思う。語順を変えたわけでもなく，声調を伴って発音するようになったわけでもない。漢字音はあくまで日本語の発音の範囲内で受け入れたわけである。そういう意味では，日本語の根本は，何も変わっていないといえるだろう。もちろん，語彙の面では，いわゆる漢語が入ってくることで大いに豊かになった。また，漢文を訓読する際に用いられ定着した，いわゆる「漢文訓読語」も数多く存する。山田孝雄（1939）に示されたものの一部を掲げておこう。

- (17) a. ごとし　いはゆる　いはく　おもへらく　あるいは
b. かつて　すでに　かつ　ゆゑに　いまだ　ために　のみ　以て　ところ
c. および　ならびに　ゆゑん

しかし、こうした語彙が数多く存在するという事は、逆に中国語を日本語に適応させようと努力したことの現れでもあるといえる。あくまでも日本語という枠組みの中で、その根本部分には変更を来さない範囲で対応していると考えられるのであり、この点はきわめて重要であるといえよう。

4. 文法変化

前節で述べたことをふまえたうえで、もう一度、西洋語との出会いの場面に帰ってみたいと思う。すでに見たように、近代日本語は西洋語と接触することで大きく変化し、柳父章（2004）では、現代日本語のほとんど全てが西洋語の翻訳によって新しく造られた、とまで述べられていた。しかし、本当にそうなのであろうか。

まず、「～ハ」という形で主語を示す構文。「AハBダ」という構文は、西洋語の be 動詞構文を基にして出来た、ということであった。しかしながら、古典語文献にもそうした構文はしばしば見出すことができる。

- (18) a. 春は曙。…夏は夜。…秋は夕暮。…冬はつとめて。(枕草子・1段, 10c終)
b. 「かれはたれぞ。なに人ぞ」と問ふ。(源氏物語・蓬生, 1010年頃)
c. 三老ト云ハヲトナト云心ソ (漢書列伝景徐抄, 1490年頃)

(18a) は有名な枕草子の序文で、「春は曙」「夏は夜」という形であるから、まさに「AはBダ」という構文である。(18b) は、源氏物語における会話文の疑問文の例。さらに、(18c) に示したような中世における注釈書(=抄物^{しょうもの})では、「～というのは、～という意味だぞ」という常套句として、「～ハ」構文は用いられる。すなわち、このように歴史的に検証してみると、「主語」を「ハ」で示す構文は必ずしも近代に入って初めて作られたというわけではないことが分かる。

他動文や受動文にしても同様である。無生物主語の例は古代日本語には無い、ということであったが、以下の(19)(20)に示すように、まったく無いわけではない。

- (19) a. 猶猛キ風の大なる樹を吹キ倒すが如(く)して
(西大寺本金光明最勝王経古点・巻10-26, 平安初期)
b. 跡ニ白キ波ノ声ハ、過ル余波ヲヨビ返シ、路ニ青キ松ノ枝ハ、歩ム裾ヲ引トバム
(海道記, 1223年か)

- (20) a. 喩は則(ち)是(れ)因の一分に撰(め)ら所
(大乘広百論釈論承和点・巻8-7, 平安初期)

- b. 几帳の朽木形いとおややかにて、紐の風に吹きなびかされたる、いとをかし。
(枕草子・89段、10c終)

漢文訓読文に多い、自然現象に関するものが多い、といった偏りは見られるものの、そうした構文が古典語に存在するという点が重要である。すなわち、何も無かったところに、西洋語の翻訳によってまったく新しく作りだされたわけではないのである。

しかしそれでも、以下の(21)に示すような構文は、古代語には存しない。

- (21) a. 青年の言葉によつて与へられた暗示は私にこれだけのことを考へさせた
(有島武郎『描かれた花』1922年)
b. 株式相場が持ち直したことが円買いを誘った (日本経済新聞1994年版)

「青年の言葉によつて与えられた暗示」や「株式相場が持ち直したこと」のような、抽象的な名詞句が主語になることは古代語には無いのであって、その点においては変化が起こっている(青木博史 2001)。そうすると結局、何が変わったのかと考えてみると、機能が「拡張」したと捉えることができる。元からある“骨格”はそのままで、新しい“スタイル”を身に付けた、というイメージである。

受動文の場合も同様である。何もなかったところに新しいものが急に生み出されたわけではなく、もともと備わっていた発想を基に機能が拡大した、用法が拡張したわけである。金水敏(1991)の記述を要約して以下に掲げておく。

- (22) 古典語に「非情物ガ ― 非情物ニ ― ～ラレル」「非情物ガ ― (非表示) ― ～ラレル」というタイプは存在するが、「非情物ガ ― 有情物ニ ― ～ラレル」というタイプは存在しない。

近代に入り、欧文の直訳において「ニヨッテ」という形を獲得することで「非情物ガ ― 有情物ニ ― ～ラレル」というタイプの文を表現することができるようになった。

- ・ この橋はわが友人によつて作られた。

ニヨッテ受身は、受動文の意味的類型の拡張に有効に働いた。

さらに、こうした受動文が連体修飾の形で示される「～ラレタル+名詞」のようなものについて、釘貫亨(2007)では、以下のように述べられている。

- (23) 非人格的なモノを主語とする欧文の受動表現に接し、文語および文章語としての言文一致体による翻訳に際しては「動詞ラレタル・名詞」の受動表現で対応した。

・ われは愛す，何とは無しに愛す。われは戦慄す，魅入られたる人 (un homme charmé) の如くに恐る。 (上田敏『牧羊神』1908年)

・ 此の事实は，虐げられたる我が心に，何と云ふ強い慰めと力とを与へるであろう。 (永井荷風『ADIEU (わかれ)』1908年)

これによって過去分詞で表される用法を日本語の文章構造の中に取り込むことに成功した。その結果，「失われた信頼」「約束された土地」のような，独特の格調を伴った文章表現が可能になった。

(23) は、「独特の格調を伴った文章表現」というように，文法現象そのものに加えて表現レベルまで含めた記述になっている。

ここで，二葉亭四迷が「翻訳」について述べた文章を見ておこう。

(24) されば外国文を翻訳する場合に，意味ばかり考へて，これに重きを置くと原文をこはす虞がある。須らく原文の音調を呑み込んで，それを移すやうにせねばならぬと，かう自分は信じたので，コンマ・ピリオドの一つをも濫りに棄てず，原文にコンマが三つ，ピリオドが一つあれば，訳文にも亦ピリオドが一つ，コンマが三つといふ風にして，原文の調子に移さうとした。殊に翻訳を為始めた頃は，語数も原文と同じくし，形をも崩すことなく，偏へに原文の音調を移すのを目的として，形の上に大変苦勞したのだが，<中略> 処で，出来上った結果はどうか，自分の訳文を取って見ると，いや実に読みづらい，佶屈聱牙だ，ぎくしゃくして如何にも出来栄が悪い。従つて世間の評判も悪い，偶々賞美して呉れた者もあつたけれど，おしなべて非難の声が多かつた。

(二葉亭四迷『余が翻訳の標準』1906年)

忠実に翻訳しようと試みた苦勞が偲ばれ興味深いが，注意すべきは，忠実な翻訳によって出来上がった結果はどうかという点で，実に読みづらい，ぎくしゃくしている，と自己評価している点である。つまり，あまりに西洋語に合わせようとする点で，日本語が読みづらいものになってしまうというのである。骨格まで変えようとする点で，せいぜいスタイルを変えるくらいにとどめる必要があつたわけである。

スタイルを変えようとはどういうことか。(25) の例をご覧いただきたい。

(25) a. 第一条 大日本帝国ハ万世一系ノ天皇之ヲ統治ス

第二条 皇位ハ皇室典範ノ定ムル所ニ依リ皇男子孫之ヲ繼承ス

第三条 天皇ハ神聖ニシテ侵スヘカラス (『大日本帝国憲法』1889年)

b. 一に曰く，和なるを以て貴しとし，忤ふること無きを宗とせよ。

二に曰く、篤く三宝を敬へ。

三に曰く、詔を承りては必ず謹め。君をば天とす。臣をば地とす。

(「十七条憲法」7c か)

(25a)は大日本帝国憲法の条文であるが、すべて「ハ」で始まっている。この条文は翻訳によって出来たものであり、これこそが新しく身に着けたスタイルである。(25b)は同じ「憲法」でも、西洋語の翻訳によって出来たものとは、まったくスタイルが異なっている。そして、全ての文を「ハ」で始めるこの新しいスタイルは「堅い」文章を表すものとして確立し、規約や契約書などの文書は、大体こうした形をとっている。主語の「ハ」自体は中古からすでにあつたわけであるから、結局のところ、変わったのはその“スタイル”であるといえよう。

他動文や受動文も同様である。文法の骨格部分は何ら変えずに、無生物に視点を置いた新しいスタイルを身に付けた。そのスタイルは、ある種「堅い」言い方として、欧文脈を通じて、新聞、論説文、あるいは雅文的な小説の類に引き継がれていった。近代において異言語と接触することによって起こった文法変化は、このような書き言葉を中心とした世界におけるスタイルの変化として記述されるのではないかと思う。

5. おわりに

ことばの変化の研究は、どこが変わってどこが変わっていないのかを観察することが重要であると思う。本稿で述べた“骨格”は、たとえば生成文法で扱うような「文法」に相当するものといえよう。そして、本稿で述べたところの“スタイル”は、これまでの日本語研究における「文体」にほぼ相当しよう。したがって、これらの用語を用いるなら、異言語との接触において「文法」そのものは変化せず、「文体」のレベルで変化があった、ということになりそうである。

山口佳紀(1989)では、「日本語文体史に関する五条」として、以下の5つが挙げられている。

- (26) ①漢文の伝来 ②変体漢文の成立 ③平仮名文の成立
- ④漢字片仮名交じり文の成立 ⑤近代散文の成立

①から④までは中国語と出会ったことによる変化、そして⑤は西洋語と出会ったことによる変化である。すなわち、異言語との接触は、「文体」のレベルで、日本語を革新したのではなく、拡張させた、とまとめられるように思う。

ただし、従来用いられてきた「文体」という用語は様々なレベルのものを含み、その

適用範囲も様々である。本稿で取り上げた「ハ」構文、他動文、受動文といった事象は、やはりあくまでも文法事象に関わることなので、「文法」に“骨格”のレベルと“スタイル”のレベルがあるものと位置づけておきたい。

今後、こうしたレベルの違いにも注意を払って文法史の記述を進めていく必要があるように思うが、最後に2つの事象を紹介しておきたい。

まず、竹内史郎（2011）であるが、アスペクトを表す「つつある」という形式に注目し、「近代語のツツアルは、‘be+V-ing’の訳語としての使用を契機として書き言葉の世界で発達していき、一般的な書記文体の中で地位を獲得した」ことが示されている。

(27) a. 何ニ就テ汝ハ箇様ナル喧鬧ヲ為シツムアルカ（島田奚疑訳 1886年）

What are you making such a noise about?

b. 信子はわれをして生活の煩累より自由ならしめんことを期しつゝあり。

（国木田独歩「欺かざるの記」1897年）

近代語の翻訳において成立した言い方で、話し言葉では使いにくいなど、本稿で取り上げた事象と共通する部分も多いが、共通語における「完成相スル — 継続相シテイル」というアスペクト体系に「不完成相ツツアル」が入りこんでおり、「骨格」部分を揺るがす可能性を有する変化を示している点で、興味深いように思う。

もう1つは、青木博史（2011）で述べた「だろう」という形式である。文法変化としては、「だろう」に前接する「連体形」が、名詞節という従属節から主節の述語に再解釈されることによって、助動詞「だろう」が生成されたものと考えられる。

(28) 「ダロウ」：近代語：[名詞節（連体形）] デアラウ。

現代語：[主節（連体形）ダロウ]。

a. 其ナラバ山路ノ艱難ヲ祈ル程ニ云デアラウゾ。（毛詩抄・巻2, 1535年頃）

b. そなたは臍を一つ吐き出したり。やがて死するであらふ。

（当世手打笑, 1681年）

c. わつちが往ても喧嘩ばかりして居るだろう。（粹町甲聞, 1779年）

ただし、中世末から見られる「デアラウ」は現代共通語では「ダロウ」であるが、母音融合によって単純に推移したわけではなさそうである。森岡健二（1999）では、「現在、共通語として文章に多用される「アラウ」は、欧文の未来形の直訳と無関係ではなさそうに思う」として、以下のような例が挙げられている。

- (29) a. 吾ハ速カニ復タ来ルデアラウ (大庭雪斎『訳和蘭文語』1855年)
Ik zal speeding weer komen.
- b. 若シモ汝ガ然ラズニ働ヒタリキナラバ汝ガ不正直デアッタデアラフ而シテ汝ノ手柄ガ汝ヲ耻カシメタデアラフ (島田奚疑訳 1886年)
If you had acted otherwise, you would have been dishonest, and your deed would have shamed you.
- c. 往昔入貢の高麗船が遠くから渡つてくるときには、あんなに見えたであらう
(夏目漱石『草枕』1906年)

現代語において、「来るのだろう」に比べると「来るのであろう」の方が確かに書き言葉的である。さらに、「来るであろう」のように準体助詞の「の」を入れない言い方は、時代劇のセリフを彷彿とさせる。「デアロウ」は、近世上方語資料では遅くまで見られるようで、したがって「上方語的→古語的・威信的」となり、「ノデアロウ」は翻訳文体を通して文章語的になった、さらに古い「デアロウ」は武家ことば的(役割語)となった、といったストーリーが考えられようか。これは、骨格からは遠い「スタイル」のレベルであるが、「ダロウ」「デアロウ」の歴史をめぐっては別稿を用意したい。

参考文献

- 青木博史 (2001) 「原因主語他動文の歴史」『筑紫語学論叢Ⅱ』風間書房
- 青木博史 (2007) 「文法形式から見た文体〈講演：文章・文体研究へのアプローチ〉」平成19年度京都府立大学国中文学会(2007年12月8日、於ルビノ京都堀川)発表資料
- 青木博史 (2011) 「述部における名詞節の構造と変化」『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版
- 金水敏 (1991) 「受動文の歴史についての一考察」『国語学』164
- 釘貫亨 (2007) 「動作の結果継続を表す名詞修飾の歴史的動態」『名古屋大学国語国文学』100
- 竹内史郎 (2011) 「近代語のアスペクト表現について——ツツアルを中心に——」『日本語文法の歴史と変化』くろしお出版
- 飛田良文 (2002) 『明治生まれの日本語』淡交社
- 森岡健二 (1991) 『近代語の成立——文体編——』明治書院
- 森岡健二 (1999) 『欧文訓読の研究』明治書院
- 柳文章 (2004) 『近代日本語の思想』法政大学出版会
- 山口佳紀 (1989) 「日本語の文体」『講座日本語と日本語教育5 日本語の文法・文体(下)』明治書院
- 山田孝雄 (1939) 『漢文の訓読によりて伝えられたる語法』宝文館出版
- 米川明彦 (1998) 『若者語を科学する』明治書院

<付記>

本稿は、京都府立大学新文学部発足記念シンポジウム「ことばと異文化」（2008年4月27日、於ハートピア京都）における口頭発表「異言語接触と日本語の拡張」をまとめたものである。発表席上または発表後、数多くの貴重なご意見を賜った。記して厚くおん礼申し上げる。

また、本稿は、平成23年度京都府立大学重点戦略研究費および平成23年度科学研究費補助金（基盤研究C、課題番号23520555）による成果の一部である。

<追記>

本稿で述べたことの骨子は、『シリーズ日本語史3 文法史』（岩波書店、2011年）の「第1章 文法史とは何か」（金水敏氏執筆）で述べられることと重なる部分も多い。本稿で言うところの「文法の骨格部分」は〈子供の言語〉に、「スタイルとしての文法」は〈広域言語〉にほぼ相当しそうである。詳しくは当該書を参照されたいが、言語の階層として〈子供の言語〉〈地域の言語〉〈広域言語〉の3つのレベルが想定され、〈子供の言語〉の文法は、基本語順など「最も基本的な文法的特徴（パラメーター）と基本的な機能語（助詞・助動詞）からなる」とされている。〈広域言語〉の文法は、書記言語に特有の語法、古語的な語法の残存などが該当するとし、本稿でも取り上げたニョッテ受身文の成立は〈広域言語〉における文法変化として位置づけられている。社会言語学や歴史語用論の立場も当該書には示されており、大いに共感される。

（あおき ひろふみ・九州大学大学院准教授／国立国語研究所客員准教授）